

令和4年度5月補正予算の事業

参 考 資 料

徳 島 県

目次

	頁
1 業と雇用を守る	
◆中小・小規模事業者への支援	
(1) ⑨ 物価高騰の影響を受ける中小企業者等への「資金繰り」支援	1
⑨ 「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞の新設	
⑨ DX・GXによる経営転換促進補助金	
(2) 「徳島県事業継続応援金」の増額	2
(3) ⑨ 小規模事業者ゼロエミッション加速事業	3
◆農林漁業者への支援	
(4) ⑨ 施設園芸燃油等価格高騰緊急対策事業	4
(5) ⑨ 配合飼料価格高騰緊急対策事業	5
(6) ⑨ 主伐加速化・県産材緊急確保事業	6
(7) ⑨ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	7
2 暮らしと命を守る	
◆県民生活への支援	
(8) 子育て世帯生活支援特別給付金	8
(9) 生活困窮者等に対する生活・暮らしの支援拡充	9
個人向け緊急小口資金等の特例貸付（生活福祉資金貸付金）	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	
◆検査体制の強化	
(10) 新型コロナウイルスから県民を守る検査体制の強化	10
福祉・医療施設等検査体制強化事業	
感染拡大傾向時の一般検査事業（ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業）	
(11) 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	11
(12) 学校における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	12

① 物価高騰の影響を受ける中小企業者等への「資金繰り」支援



【令和4年度5月補正予算額 650,000千円】

1 目的 「円安の進行」や「ウクライナ情勢」などによる原油・原材料価格高騰の影響を受ける県内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るとともに、「生産性の向上」、「カーボンニュートラル」に資する経営への転換を加速するため、「中小企業向け融資制度」を通じた円滑な資金調達を支援する。

2 事業内容 **(1) ① 「経済変動対策資金」＜物価高騰緊急対策枠＞の新設 630,000千円 [融資枠150億円]**
 「経済変動対策資金」の＜ウクライナ情勢対策枠＞を拡充し、より有利な融資枠＜物価高騰緊急対策枠＞を新設する。

- 【資金使途】： 運転資金（既往県制度借入金の借換えを可能とする）
- 【融資利率】： 年1.65%～年1.95%以内
- 【融資額】： 6,000万円以内 ← 5,000万円以内
- 【保証料率】： 一律 年0.2% ← 年0.2%～0.75%
- 【据置期間】： 2年以内 ← 1年以内

(2) ① DX・GXによる経営転換促進補助金 20,000千円

原油・原材料価格高騰の長期化を見据え、DX・GXに取り組む事業者に対して、融資と連動した補助を行い、県内中小企業者等の「生産性の向上」、「カーボンニュートラル」に資する経営への転換を促進し、経営体質の強化を図る。

- 【補助対象】： 中小企業向け融資制度「DX促進資金」「GXビジネス促進資金」を活用して設備投資を行った者
- 【補助率】： 設備投資を行った経費の1/10
- 【上限額】： 最大100万円

「徳島県事業継続応援金」の増額



【令和4年度5月補正予算額 1,000,000千円】

1 目的 新型コロナ「第6波」に伴い、厳しい経営環境に直面している県内の中小・小規模事業者等を支援する「徳島県事業継続応援金」を増額し、事業継続を支援する。

2 事業内容 徳島県事業継続応援金

(1) 給付対象

県内に事業所を有する中小法人・個人事業者（フリーランスの方を含む）

(2) 給付要件

- ① 令和4年1月又は2月の「いずれかの月」の売上が、「平成31年1月」以降の「同じ月」の売上と比較して、「30%以上」減少していること
- ② 感染防止対策の徹底と事業の継続に取り組んでいること

(3) 給付額

【上限額】

法人：最大40万円、個人事業者：最大20万円

【算定方法】

「基準期間の売上の合計」－「対象月の売上×2」＝給付額

○基準期間：平成31年～令和3年の任意の年の「1月と2月」

○対象月：令和4年1月又は2月のいずれかの月

(4) 申請期間

令和4年2月24日（木）～令和4年5月31日（火）



徳島県事業継続応援金
申請サイト

⑨ 小規模事業者ゼロエミッション加速事業



【令和4年度5月補正予算額 55,000千円】

1 目的 長期化するコロナ禍の中、様々な経営改善により事業継続を図る県内小規模事業者に対し、急激な原油・原材料価格高騰に伴う負担軽減を図るとともに、時代の要請であるカーボンニュートラルに資する経営転換を促進することで、県内事業者の経営力の強化を図る。

2 事業内容 **ゼロエミッション加速事業費補助金**

(一財)省エネルギーセンターが提供する「省エネ最適化診断」等により投資改善を図るべきとの提案を受けた事業者が取り組む積極的な「省エネ投資」を支援し、小規模事業者の「エネルギーコスト削減による経営体質強化」と「脱炭素化」を同時に促進する。

○補助対象者

「省エネ最適化診断」等に基づく省エネ投資を行う小規模事業者

○補助対象設備

国の「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」が対象とする設備一覧に掲載された設備
(高効率空調、業務用給湯器、高性能ボイラ、冷凍冷蔵設備、調光制御設備など)

○補助率・補助上限額

【補助率】：1 / 2

【上限額】：最大100万円

新 施設園芸燃油等価格高騰緊急対策事業



【令和4年度5月補正予算額 110,000千円】

1 目的 ウクライナをはじめとする世界情勢を背景に燃油等の価格が高騰する中、施設園芸農業者の経営安定と産地の維持・発展を図るため、省エネ技術活用等に取り組み、燃油等価格の高騰に備える農業者を緊急的に支援する。

2 事業内容 **新 施設園芸燃油等価格高騰緊急対策事業** 110,000千円

■対象者

加温栽培を行う施設園芸農業者（野菜、花き、果樹等）

<要件>

次の①～③をすべて満たす施設園芸農業者

- ① A重油及び灯油については、国の令和4年度「施設園芸セーフティネット構築事業」へ確実に加入することとし、燃油価格高騰に対応した積立コースを選択すること
- ② セーフティネット制度加入者については、燃油使用量を15%以上削減する省エネ計画を実践することとし、セーフティネット制度未加入者等については、加入者と同等の省エネ計画を新たに作成し実践すること
- ③ IPM（総合的病害虫管理）又はスマート農業に取り組むこと

■支援額

- ① A重油、灯油（セーフティネット制度あり）
支援単価^{※1} × 購入数量 × 1/3以内
※1 セーフティネット制度における補填金に占める農業者負担額をもとに算出
- ② LPガス（セーフティネット制度なし）
支援単価^{※2} × 購入数量 × 1/2以内
※2 直近価格から基準価格（過去3年間平均）を差し引いて算出

担当：もうかるブランド推進課

新 配合飼料価格高騰緊急対策事業



【令和4年度5月補正予算額 103,000千円】

1 目的 世界的な新型コロナウイルスの影響やウクライナ情勢の緊迫化により、配合飼料価格の高騰が続き、畜産経営者の負担が増加していることから、畜産経営の安定化とともに、持続可能な畜産業の実現を推進するため、畜産経営者を緊急的に支援する。

2 事業内容 **新 配合飼料価格高騰緊急対策事業** 103,000千円

■対象者

牛、豚、鶏、その他家畜を飼養する畜産経営者

<要件>

次の①～③をすべて満たす畜産経営者

- ①令和5年度の「配合飼料価格安定制度」に確実に加入すること
- ②家畜防疫対策に必要な「飼養衛生管理基準」に基づく飼養衛生管理マニュアルの実践に取り組むこと
- ③飼料の効率化・最適化対策に係る「国の技術指導」に準拠して畜産経営に取り組むこと

■支援額

支援単価※ × 配合飼料の令和4年度購入数量 × 2/3以内

※ 支援単価：「配合飼料価格安定制度」における畜産経営者負担分をもとに算出

⑨ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業



【令和4年度5月補正予算額 30,000千円】

1 目的 コロナ禍における「魚価の低迷」等による収入減に加え、ウクライナ情勢などに起因する「燃油価格の高騰」に伴う支出増により、前例のない厳しい環境に直面する漁業経営の持続化を図るため、燃油高騰に備える漁業者に対し、緊急的な支援金を交付する。

2 事業内容 **⑨ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業** 30,000千円

■対象者

急激な燃油高騰により生産コストが増大する中、燃油使用の効率化に取り組む漁業者

<要件>

次の①及び②を満たす漁業者

- ① 燃油高騰時に補填金が支払われる国の「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入していること
- ② 燃油の年間購入予定数量の削減目標を設定していること

■支援額

支援単価[※] × 燃油の年間購入数量 × 1/3以内

※ 支援単価：「漁業経営セーフティネット構築事業」の補填金に占める漁業者負担額をもとに算出

子育て世帯生活支援特別給付金



【令和4年度5月補正予算額 144,000千円】

1 目的 コロナ禍における物価高騰等に直面している「ひとり親世帯」に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給することにより、「ひとり親世帯」の実情を踏まえた生活支援を図る。

2 事業内容 **子育て世帯生活支援特別給付金**

(1) 支給対象者

県内町村（県福祉事務所管内）に住所を有する「ひとり親世帯」のうち、

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 直近において家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

(2) 給付額

児童1人あたり一律5万円

(3) 支給方法

- ①の対象者は、申請不要でプッシュ型支給
- ②・③の対象者は、申請のあった方から順次支給

生活困窮者等に対する生活・暮らしの支援拡充



【令和4年度5月補正予算額 952,000千円】

1 目的 コロナ禍において物価高騰等に直面する生活に困窮されている方の生活・暮らしを支援するため、申請受付期間の延長等により、支援策の拡充を図る。

2 事業内容 **(1) 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（生活福祉資金貸付金）** 930,000千円

- 一時的又は継続的に収入減少した世帯を支援するため、貸付を実施する。
 - ・ 緊急かつ一時的な生計維持のため必要となる生活費を貸付（緊急小口資金）
貸付額 最大20万円
 - ・ 生活の立て直しまでの一定期間にわたり必要となる生活費を貸付（総合支援資金）
貸付期間 原則3か月以内
貸付額 最大60万円（20万円／3か月）

【拡充内容】

- 申請受付期間を「令和4年6月末」から「令和4年8月末」まで延長

(2) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 22,000千円

- 緊急小口資金等の特例貸付を借り終わった世帯などに対して、就労による自立を図るため、自立支援金を支給する。
支給期間 3か月
支給額（月額） 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人世帯以上10万円

【拡充内容】

- ① 申請受付期間を「令和4年6月末」から「令和4年8月末」まで延長
- ② 求職活動要件のうち、職業相談等の回数を緩和

新型コロナウイルスから県民を守る検査体制の強化



【令和4年度5月補正予算額 440,000千円】

1 目 的
 ゴールデンウィークでの人流の増加や、感染力の強いオミクロン株の「BA.2系統」等への置き換わりによる急激な感染拡大を防止し、県民の命を守るため、検査体制の強化を図る。

2 事業内容
(1) 福祉・医療施設等検査体制強化事業 200,000千円

重症化リスクが高い方が多く入所・入院している施設等において、感染の「早期探知」及び「封じ込め」を図るため、次のような場合に、抗原定性検査キットを活用した検査を実施する。

- 社会福祉施設や医療機関の職員に対する検査
- 陽性者が確認された施設における職員等の検査

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業 (ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業) 240,000千円

感染拡大傾向が見られる場合において、感染不安を感じる無症状の県民に対する検査を無料化する「一般検査事業」について、実施できる体制を確保する。

担当：医療政策課、健康づくり課、薬務課、長寿いきがい課、障がい福祉課

児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業



【令和4年度5月補正予算額 14,000千円】

1 目的 多くの児童が生活を共にしている児童養護施設等の入所施設において、感染対策を徹底しながら業務を継続するため、感染拡大防止対策の強化を図る。

2 事業内容 (1) 児童養護施設等環境改善事業 11,800千円

児童養護施設等の施設内において、濃厚接触者等が発生した場合においても、感染対策を徹底しながら、業務を継続するため、マスクや消毒液などの衛生用品の購入をはじめ、職員の宿泊費等の「かかり増し経費」について支援を行う。

(2) 児童養護施設等検査体制強化事業 2,200千円

児童養護施設等において、感染拡大を防止するため、「抗原検査キット」を各施設に配付し、職員の「集中検査」を実施する。

学校における新型コロナウイルス感染症対策強化事業



【令和4年度5月補正予算額 16,000千円】

1 目的 学校における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、多くの生徒が集まる部活動の大会等に参加する公立学校の生徒及び教職員を対象に抗原定性検査を実施し、迅速に陽性者を発見することで、感染拡大を早期に食い止める。

2 事業内容 **学校における抗原定性検査の実施** 16,000千円

- (1) 県外大会等に参加する公立学校の生徒・教職員
・希望者が、事前及び事後に、抗原定性検査を実施
- (2) 県内大会等に参加する公立学校の生徒・教職員
・希望者が、事前・事後を選択して、抗原定性検査を実施